



# 街路樹



## 外国語科の授業改善の視点と実践例紹介



## SSW(スクールソーシャルワーカーの役割)

小・中学校の学習指導要領の外国語科の目標に、共通して「言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す」とあります。授業で、この目標を達成するために大事なことは「コミュニケーションを行う目的や場面・状況」の設定です。これまでは、「最初に文法事項を教えてから後で使用させる」という指導方法が多くみられましたが、今回の学習指導要領では、次のような方法が求められています。

「最初にトライさせてから、その後で支援していく」授業では、



- ①導入部分で新出表現をインプットする。  
(文法などの説明は後で)
- ②生徒が活動の中で試し、体感することを優先する。
- ③生徒が自己表現しようとする様子を確認し、教師が必要な支援を与える。

### <実践例>

「新型コロナウイルス感染拡大防止対策ポスター」を使いながら生徒とのやり取りを通して、命令文の導入を行います。

Wash your hands.  
Wear a mask.  
Keep your distance.

Do you know this expression?

今、誰もが生活に取り入れている行動であり、生徒になじみのある題材です。英語版のポスターも作成されています。新出表現を使用する目的や場面・状況を設定し、教師の教え込みではなく、生徒自身が気づいて学ぶことができるよう支援します。

東京オリンピックでは、日本人選手が外国人選手とコミュニケーションを取っている場面をよく見かけました。授業で、オリンピックを話題にしてみたいかと思いますが、夏休み明けは「英語学習」のモチベーションをあげる絶好のチャンスです！ぜひ、二学期の外国語科の授業で、児童生徒とのコミュニケーションを楽しんでください。

SSW(スクールソーシャルワーカー)は、「児童生徒が学習する権利」を阻害しているもののうち、社会的要因を含む課題(例:家庭環境、地域の問題など)を、社会福祉的な方法で解決するために活動します。

中央教育審議会では、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(答申)において、「学校が、より困難度を増している生徒指導上の課題に対応していくためには、教職員が心理・福祉等の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組むことが必要である。」「教員に加えて、心理の専門家であるカウンセラーや福祉の専門家であるソーシャルワーカーを活用し、子供たちの様々な情報を整理統合し、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで、問題を抱えた子供たちの支援を行うことが重要である。」と示しています。そして、令和元年には、全国に2,659人のSSWが配置され、平成27年から約1,260人増と年々増員されています。

本市においては、「保護者の精神的不安」や「家庭の経済的な状況」、「養育の悩み」など家庭環境に関わる相談が多く寄せられ、その問題解決に向け各関係機関につき支援しているところです。

本市の8名のSSW(市配置4名、県配置4名)が、担当地区に応じて学校や家庭への訪問、電話による情報交換等を行います。そして、児童生徒にとって何が最善の利益なのかという視点で、学校、家庭、地域と連携を図ってまいります。

学校において、SSWが必要と判断された場合には、教育支援室にご相談ください。

参照「教育相談にかかわる現状と取組」文部科学省



## 情報教育主任研修より



各学校に一人一台端末(タブレット)が配備され、高速大容量通信ネットワークの整備も終わり、2学期から本格的にGIGAスクール構想が始まります。すでに先行して始まっている学校もありますが、具体的にどのように進めていけばよいのか、トラブルをできる限り回避するにはどうしたらよいか等、期待よりも多くの不安を抱えている学校、先生方が多いのではないのでしょうか。そのような不安を少しでも解消できるように、今年度は研修内容をGIGAスクール構想に特化し、全小中学校の情報教育主任を対象に悉皆研修を行いました。

ハード面に関しては、アカウントの設定、配備端末のことなどの管理運用についてお伝えしました。ソフト面に関しては、具体的に、どのように学校生活でタブレットを活用していけばよいかについて、先行事例をもとにお話ししました。以下に、ソフト面についてのポイントを整理しましたので、一読いただければと思います。

- ①まずは、授業中、休み時間を問わず、できる限り児童生徒がタブレットに触れる時間を多くすること(タイピング能力の向上、普段使いに慣れさせるため)
- ②いきなり、授業改善に活かそうとは思わないこと。今までの授業の中で、ちょっと端末が使えるそうだなというところで、まず使ってみること(授業改善のための活用は、まだ先の話)
- ③トラブルが出るのは当たり前。トラブルが出た時が、児童生徒と一緒に解決法を考えるチャンスと捉える。(最初から禁止事項が増えすぎると、端末が使えなくなる)

児童生徒の中でタブレットが「文房具」のように日常使いができるようになるためには、導入最初の3カ月が勝負と言われています。「トライ&エラー」の気持ちで、この3カ月のご指導をよろしく願っています。